

当社取締役会の実効性に関する分析・評価結果の概要について

当社は、取締役会が適切に機能しているか検討し、その結果から明らかになった問題点の改善や強みの強化等に継続的に取り組むことで、取締役会全体の機能向上を図ることを目的に、取締役会の実効性に関する分析・評価を行いました。

このたび、2021年度の分析・評価が完了しましたので、以下の通り、その結果の概要をお知らせいたします。

1. 取締役会の実効性の評価の実施要領

項目	内容
実施方法	取締役に対する個別アンケートを実施しました。
対象者	2022年3月期決算発表時点での現任業務執行取締役(4名)
質問内容	以下の大項目に関して質問を行いました。 ① 取締役会の構成 ② 取締役会の運営状況 ③ 取締役会の議題 ④ 取締役会の役割・責務 ⑤ 環境変化に関する洞察 ⑥ 経営資源等の内部環境の理解 ⑦ 情報収集とリスクマネジメント ⑧ 外部のステークホルダーとの関わり
評価方法	対象者の回答内容をふまえ、独立社外取締役(3名)及び監査役(4名)から構成される評価・報酬協議会に、取締役会の実効性について諮問しました。その答申結果を受け、最終的に取締役会にて分析・評価を実施しました。

2. 評価結果の概要

「企業の成長に不可欠な業績とガバナンスの水準向上に加え、投資家が上場企業に求める様々な基準を見据えた議論ができるような体制を作っていくべく、また、取締役会の実効性を高め続けるべく、不断の努力を図る必要がある」との評価・報酬協議会の考えのもと、以下の答申が行われ、分析・評価を実施しました。

- 経営戦略、中期経営計画に関する議論
経営戦略等の対外公表に向けた取り組みとして、経営戦略・中期経営計画策定に関しては、取締役会の場で社外取締役を含めた議論が行える十分な時間を確保する必要があると考えます。
- 重要案件・新規案件のモニタリング
重要な新規案件については、取締役会の場にて進捗状況の報告、うまく進んでいない場合には課題および今後の改善対応策についての十分な議論が行われるべきであり、期待される投資効果を考慮したこれまで以上のフォローアップが必要と考えます。
- 取締役会の構成
取締役選任の適切性の開示に向け、今回営業部出身の新任取締役も加わることで、いわゆるスキル・マトリックスの整備については前進したと認識しています。ただしジェンダーバランスを踏まえたメンバーの構成については、引き続き検討を進める必要があると考えます。
- ステークホルダーとのコミュニケーション
東証の市場区分変更が行われ、新市場区分の上場維持基準とも絡み、投資家に対して十分な情報開示・発信を継続的に行う等、これまで以上に当社株式への投資意義を感じてもらえるようなコミュニケーションが必要と考えます。
- グループガバナンス
グループ会社に対するガバナンスを堅固なものにし、グループ全体での持続的成長を確保していくため、関係会社の組織、報酬体系、役員報酬等に関し、客観的な指針に基づいたグループ全体としての適正性のさらなる向上に努めていくことが必要と考えます。

当社は、今回の取締役会の実効性評価の結果をふまえ、当社にとって最適なコーポレート・ガバナンス体制を構築すべく、引き続き検討を行ってまいります。

以上